平成２５年（フ）第７１１号
神戸市東灘区深江本町１丁目３番24―409号、従前の住所神戸市灘区大内通２丁目６番11号
債務者　土手　昌樹
1　決定年月日時　平成25年９月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正廣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４１４号
広島市安芸区矢野西１丁目19番５―102号
債務者　三村　正和
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高尾　靖浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６２５号
広島県安芸高田市八千代町上根1089番地
債務者　升田　竜治
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邉　直樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第６５２号
広島市東区温品４丁目13番14―14号
債務者　西村　健二
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西本　聖史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年１月15日午後４時
5　免責意見申述期間　平成25年11月29日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第７０３号
広島市安佐北区口田５丁目20番27号
債務者　石井　敏雄
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　樋田　嘉人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月17日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成25年12月３日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１４１５号
名古屋市天白区元植田２丁目701番地　ヴューヒルズ植田１D、従前の住所名古屋市天白区元植田２丁目403番地　コーポ・ルピナス101号
債務者　伊藤　智隆
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　千昌
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月18日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第２８号
長崎県諫早市真崎町1682番地１、前住所長崎県諫早市天満町15番18号
債務者　手水　玲子（旧姓粟戸）
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三宅　敬英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月11日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月４日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２５年（フ）第２２６号
埼玉県東松山市箭弓町２丁目８番42号　あるゾウパレス箭弓町303号室
債務者　山越　光昭
1　決定年月日時　平成25年10月１日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　道子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月19日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２５年（フ）第４５７号
兵庫県尼崎市瓦宮１丁目13番７号
債務者　本多　昭浩
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中谷　文恵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年12月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２５年（フ）第３９８号
埼玉県草加市青柳７丁目29番８号　シティハイムＣ―101号、旧住所埼玉県八潮市大字鶴ヶ曽根803番地13
債務者　菊地　忠義
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　貴幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月20日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成25年12月６日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２５年（フ）第１４９号
神奈川県横須賀市鴨居２丁目54番17号
債務者　大石　力雄
1　決定年月日時　平成25年10月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　広夢
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月９日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２５年（フ）第９５１号
さいたま市中央区上峰２丁目13番７号
債務者　前中　博毅
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第９５２号
さいたま市中央区上峰２丁目13番７号
債務者　前中美千子
1　決定年月日時　平成25年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武藤　進
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年12月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年12月10日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係